

甲斐市教育委員会第7回定例会議事録

- 1 日 時 令和2年10月26日(月)午後1時30分
- 2 場 所 甲斐市役所 新館3階 竜王北部公民館 視聴覚教室
- 3 開 会 午後1時30分
- 4 出席者 【教育長】宮坂雄次郎教育長
【委 員】中込正久職務代理者 長田明美委員
小林啓子委員 金子初男委員
【説明員】山田洋教育部長 名取藤吾教育総務課長
興石信学校教育課長 大寫正之生涯学習文化課長
山岡広司スポーツ振興課長 窪田美世学事係長
- 5 傍聴人 なし
- 6 事務局 森川嘉亮教育総務係長 河野晴美教育総務係員
- 7 前回議事録の承認 令和2年度 第6回定例会議事録 「承認」
- 8 教育長からの報告
- 9 議 題
報告第1号 教育長職務代理者の指名について
議案第1号 令和2年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
- 10 その他
(1) 令和2年度教育関係団体からの要望書について
(2) 甲斐市小中学生スポーツ・文化芸術等県外大会出場激励金の概要について
(3) 第17回甲斐梅の里クロスカントリー大会の開催延期について
(4) 11月の行事予定について
- 11 閉 会 午後2時10分

○開 会

事務局 開会を宣する。

○あいさつ

教育長 改めまして こんにちは。

各小学校とも、感染防止と、行事で児童の成長を促すことのせめぎあい

の中、知恵を集め工夫を凝らし軽いフットワークで、様々な行事を無事に成功させています。小学校では、例年通りの学校外の学習がほぼ実施できています。

中学校は、対外行事と入試準備で悩みながらの中止が多かったです。

小学校では次のような工夫をしています。

運動会の形を、授業参観に近い形に変更し、日程も5日間取り実施。

他の学校は種目を絞り込み、半日で実施。6年生の活躍の機会も確保しました。

また、3年生の社会科見学では、タブレットを使いリモートで職場と教室をつなぎ、学習を進めた学校もありました。

修学旅行ですが、竜王小学校は、鎌倉の大仏を自主見学した後、宿舎に宿泊し、翌日は、江の島から相模湖にあるプレジャーフォレストに行き、学校に戻るというコースで実施しました。

玉幡小学校は、鎌倉散策をしてから山梨に戻って富士ビューホテルに宿泊、翌日は、富士サファリーパークに行き、三島のスカイウォークを歩き、箱根の関所を見学して戻るというコースで実施しました。

これまでの修学旅行とはかなり違いますが、新型コロナウイルス感染予防を重視したうえでコースを選定したようです。

竜王小学校では保護者の不安解消のため、ホームページ上にリアルタイムで、旅行の様子をアップしていました。

各学校では、校長先生を中心に工夫して事業を進めているところです。

次に、中込正久職務代理者につきましては、1期4年の任期を終えたところですが、引き続き教育委員として留まっていただけのこととなりました。今後ともよろしく願いいたします。

中込職務代理者から一言ごあいさつをいただきたいと思います。

委 員

私は、森羅万象、風でも川の水でも、変化して新しいものになるように、次の人がいい知恵を持ってくることが、世の中を明るくし、未来が開けると思っています。

再任ということですが、これまで皆さんのお力添えにより、教育委員として、大過なく過ごさせていただきました。新しい任期が始まりますが、甲斐市の教育がどの子どもにも行き渡り、理不尽なことで子どもの

学習権が奪われることのないように、教育行政の一端を担っていただければと思います。

ご協力をよろしくお願いいたします。

○教育長報告

教育長

それでは、10月の諸報告をさせていただきます。1ページをご参照いただきたいと思います。主なものについてご報告申し上げます。

1日に、図書館協議会委嘱状交付式を行いました。半年遅れでの交付となりました。

2日は、甲斐市建築家協会からの図書寄贈式を行いました。毎年、学校図書の寄付をいただいております。大変ありがたいことだと思います。

9日には、いじめ防止連携会議が開催されました。

15日は校長会、教頭会、教育協議会、市PTA連絡協議会から、教育環境等の整備・振興充実に関する要望書が提出されました。

16日には「令和3年度採用・昇任 校長・教頭候補者等の推薦説明会」が北巨摩合同庁舎で行われました。

20日は甲斐市小学生陸上競技会が甲府市の小瀬陸上競技場において開催されましたが、無観客で、私も出席できませんでした。

以上、私からの10月の諸報告とさせていただきます。ありがとうございました。

事務局

議題に入る前に、資料の記載方法の変更について、説明させていただきます。

先月まで、議題につきましては、「(1) ○○について」という表記をしていましたが、今月からは、議題の中で報告案件と議案に分けて番号をとることにします。報告案件につきましては、事前に教育長に専決していただいた内容の報告、議案につきましては、教育委員会で審議していただく内容となります。よろしくお願いいたします。

○議 題

報告第1号 教育長職務代理者の指名について

教育長

報告第1号の教育長職務代理者の指名について私から説明させていただきます。

現在、中込委員に教育長職務代理者となっていていただいております。職務代理者は、地方行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項において、「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う」と規定されております。職務代理者の任期につきましては法律、条例、規則においては定めがなく、制度上は次の職務代理者を指名するまでの期間とされております。

甲斐市の教育委員会では従来から委員の皆さんの輪番制により指名をさせていただいております。その期間につきましては、11月3日から1年間ということで、今年の11月2日までが中込職務代理者の任期となっております。11月3日から来年の11月2日までは長田明美委員を職務代理者に指名をさせていただきたいと思っております。

中込職務代理者には1年間おつかれさまでした。長田委員には11月3日からお世話になります。よろしく申し上げます。

委員

改めまして、こんにちは。

私の娘が、千葉にある某テーマパークの大ファンですが、その娘から教えてもらった私が大好きなエピソードを紹介させていただきます。

ある男の子がそのマスコットキャラクターの大ファンで、初めて家族でテーマパークに行くことになりました。何日も前から準備したサイン色紙に、着くと早々にマスコットキャラクターからサインをもらって歩いていましたが、パーク内の海にその色紙を落としてしまいました。男の子があきらめきれずにいたので、家族が係の人に、「万が一、色紙が見つかったら、送ってほしい。」と住所を書いた紙を託して帰ったそうです。

数日後、マスコットキャラクターのサイン色紙が自宅に届き、男の子は大変喜び、どうしてもお礼を言いたいということで電話をしました。そこで係の人に、お礼の言葉とともに、「どうやって見つけたの。どうして見つかったの。」と聞いたところ、「色紙を隅から隅までよく見てごらん。」と言われたそうです。男の子が色紙をよく見たら、色紙の隅に人魚姫のサインがしてあったそうです。人魚姫が見つけてくれたんだよとい

う話で、私が大好きなエピソードです。

ぜひ、甲斐市の子どもたちにも創造力とか思いやりの心を持った大人になってほしいと思います。そういう意味で、甲斐市の創甲斐教育をこれからも皆さんと力をあわせて推進し、創造力豊かで思いやりの心を持った子どもたちが、甲斐市で育ち、甲斐市を育てる人づくりということでまた甲斐市に帰ってきてくれるよう、少しでも力添えをするチャンスを与えていただいたと思っています。皆さんの力をお借りしてがんばっていきたいと思います。1年間、よろしくお願ひします。

教育長

議案第1号の審議に入ります前に、議案第1号「令和2年度要保護・準要保護児童生徒の認定について」は、個人情報に関する事項が含まれます。したがって、甲斐市教育委員会会議規則第15条の規定により、議案第1号を非公開とすることについてお諮りします。

非公開とすることにご異議はございませんか。

一同

異議なし。

教育長

ご異議がありませんので議案第1号は非公開といたします。

【ここから非公開】

議案第1号 令和2年度要保護・準要保護児童生徒の認定について

教育長

議案第1号は、これで終了いたします。

非公開とした議案第1号「令和2年度要保護・準要保護児童生徒の認定について」の審議が終わりましたので、これより公開とします。

【ここから公開】

○その他

(1) 令和2年度教育関係団体からの要望書について

事務局

(別冊資料説明)

委員

教育協議会から、「共同学校事務室の設置推進について」の要望が出ています。人事の説明の中で、教育長からも発言がありましたが、この共

同学校事務室についてはわからないので教えていただきたいと思います。市内のどこかの学校に事務室が設けられるのでしょうか。

また、「学校教育支援員の勤務時間の適正化について」の要望が出ています。「適正化」とありますが、これについては何か決まりがあるのか、それとも、子どもたちの支援に支障がないようにという意味なのかを教えてください。

事務局

共同学校事務室は、どこかの学校に事務室を設けるということではなく、例えば、16校の事務職がお互いに検証したり、まだスキルが身につけていない事務職に対してリーダー的な人が補助をしたりという組織となります。

学校教育支援員の勤務時間の適正化については、おそらく支援員の勤務時間を増やしてほしいということだと思います。半日勤務だけでは十分ではないので、勤務時間の増を適正化と言っているのだと思います。

委員

「体育館の冷暖房設備について」の要望ですが、建物が広くて、設置については財政的にも非常に大変だと思います。他県の状況等をみますと、大型扇風機やスポットクーラーというものを設置して、避難場所として、また、暑い時期に対応しているところもあるようです。

事務局

体育館の冷暖房設備につきましては、すべての体育館に設置するとなるとかなりの費用がかかります。学校の授業で必要かと考えるとそうでもないのではないかと感じます。要望にあるのは避難所としてということなので、防災担当とも協議しながら検討しなければならないと考えます。

委員

予算との関わりで何が一番教育委員会で必要かと考えると、体育館の冷房よりも、教職員を増やすなど子どもに直接かかわることかと思えます。夏の暑い時期の体育は、水泳の授業もあり、教室にはエアコンがあるので、工夫で乗り越えられると思います。工夫だけではどうしようもないことに支援員の充実などがあり、予算はそちらに使ってほしいと思います。

用務員の配置についての要望がありますが、竜王地区は自校給食なので以前から用務員はいません。敷島、双葉は給食配膳のための用務員がいます。今、必要なことは、例えば、木の管理や除草など職員の業務の

改善を図ることがあるかと思いますが、人材センターに委託するなど工夫し、そこに予算を使ってほしいと思います。三地区のバランスがうまくいくように考えてほしいと思います。

委員 「電話機のナンバーディスプレイ化及び留守番電話機能を含めた整備について」の要望がありますが、留守番電話機能がついた電話機の整備は、教員の働き方改革の取組として必要かと思います。

給食の食器について耐用年数の過ぎたものを使用しているという記載があります。耐用年数の認識はどうなっているのでしょうか。

事務局 耐用年数は、一つの目安でありますので、状況に応じて使用しているのが現状だと思います。耐用年数が過ぎても使えるものは使い、逆に耐用年数が過ぎていなくても使えないものは買い替えをしています。

教育長 他にご意見・ご質問はございますか。よろしいですか。

一同 異議なし。

教育長 回答ができたところで、教育委員に確認をしていただくということでお願いします。

(2) 甲斐市小中学生スポーツ・文化芸術等県外大会出場激励金の概要について

事務局 (説明)

教育長 ご意見・ご質問はございますか。よろしいですか。

一同 異議なし。

(3) 第17回甲斐梅の里クロスカントリー大会の開催延期について

事務局 (資料説明)

教育長 ご意見・ご質問はございますか。よろしいですか。

一同 異議なし。

(4) 11月の行事予定について

事務局 (資料説明)

委員 9日の総合教育委員会のテーマについてですが、以前に、ギガスクールと教育環境改善と聞いておりますが、それでよろしいでしょうか。

事務局 その通りです。通知をお渡ししますので、よろしく申し上げます。

教育長 その他、ご意見・ご質問はございますか。よろしいですか。
一 同 異議なし。

○閉 会

事務局 本日、本定例会に付議された議案の審議を全て終了したので本定例会
の閉会を宣する。

閉会時間 午後 2 時 1 0 分